

## 令和3年度 第2回田原市地域公共交通会議会議録

<b>会 議 名</b>	[第58回]令和3年度 第2回田原市地域公共交通会議
<b>開 催 日 時</b>	令和4年1月14日(金)15:10～17:30
<b>開 催 場 所</b>	田原市役所 講堂(南庁舎6階)
<b>出席者氏名 (敬称略)</b>	<p><b>(委員)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○田原市副市長 鈴木 正直[会長]</li> <li>○田原市都市建設部長 稲垣 守泰[副会長]</li> <li>○豊鉄バス株式会社常務取締役営業企画部長 坂本 直也</li> <li>○豊鉄ミデイ株式会社取締役支配人 田辺 征也</li> <li>○渥美交通株式会社代表取締役 鈴木 雅</li> <li>○公益社団法人愛知県バス協会専務理事 小林 裕之</li> <li>○愛知県タクシー協会豊橋支部長 長縄 則之</li> <li>○豊橋鉄道株式会社代表取締役社長 小笠原 敏彦</li> <li>○田原市老人クラブ連合会長 (代理)副会長光島 實郎</li> <li>○田原市地域コミュニティ連合会長 山本 五夫[監事]</li> <li>○田原市商工会工業部会長 天野 英一郎[監事]</li> <li>○一般社団法人田原青年会議所理事長 (代理)副理事長鈴木 嘉希津</li> <li>○国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官 鈴木 隆史</li> <li>○愛知県東三河建設事務所維持管理課長 山口 泰志</li> <li>○名古屋大学大学院環境学研究科教授 加藤 博和[副会長][議長]</li> <li>○豊橋技術科学大学建築・都市システム学系助教 松尾 幸二郎</li> <li>○渥美半島観光ビューロー専務理事 中村 匡</li> </ul> <p><b>(事務局)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□都市建設部街づくり推進課長 大羽 剛</li> <li>□都市建設部街づくり推進課 課長補佐兼都市政策係長 折戸 裕美</li> <li>□都市建設部街づくり推進課 都市政策係主査 彦坂 洋二郎</li> <li>□都市建設部街づくり推進課 都市政策係主任 下村 英樹</li> <li>□健康福祉部高齢福祉課長 小久保 智宏</li> </ul>
<b>欠席者氏名 (敬称略)</b>	<p><b>(委員)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○東海北陸旅客船協会(伊勢湾フェリー(株)取締役社長) 福武 章夫</li> <li>○豊橋鉄道労働組合中央執行委員長 長坂 和俊</li> <li>○田原市民生児童委員協議会主任児童委員 山下 葉子</li> <li>○愛知県振興部交通対策課担当課長 澤木 徹</li> <li>○愛知県田原警察署交通課長 磯貝 篤</li> </ul>



おります。また、下段の表については、令和3年度とコロナ禍以前になる令和元年度の同月比を比較しており、右側にはそれぞれの表をグラフ化したものを記載しております。この他、表の赤枠については、令和3年度の緊急事態宣言の発令期間となっております。

本日、伊勢湾フェリー様、名鉄海上観光船様は、不在ですので、利用実績等については、事務局から報告させていただきます。

伊勢湾フェリー様については、今年度についてもバスを利用されるような団体旅行は依然回復が見込めておりません。令和2年度と比較して同月比で大きく回復している月もございますが、こちらについては、そもそも令和2年度が激減していたということが影響しております。乗用車や徒歩などの個人客については10月、11月に伊勢湾フェリー様が行った「秋の観光キャンペーン」、こちらは往復利用で復路運賃を無料としているものになりますが、こちらの影響などにより、回復傾向にあります。この他新聞等によりますと年末年始の利用者は前年比3倍以上となるなどの話題もございました。こちらについては年末の大雪に伴う伊勢湾岸自動車道の通行止めの影響によつての迂回利用によるものとなります。余談となりますが、今回のように内陸部の交通手段が遮断された際の代替え交通として、渥美半島を通過して三重県方面に移動するルートの実現性が証明されたものであると考えておまして、渥美半島における道路網の整備の必要性についてひとつの好判断材料になるかと考えております。

さらに2月からは本市12月補正予算で市商工観光課が予算措置しました海上交通事業者運行支援事業費補助金を活用して、鳥羽発のマイカー乗船者に対して、運賃の半額補助及び、田原市内で利用できる2,000円分のクーポン券を配布する企画を予定されているなど利用者回復に努めております。

名鉄海上観光船様については、「あいちeマネーキャンペーン」や「LOVEあいちキャンペーン」を活用した利用促進を行っており、個人客は回復傾向にあります。またそもそも生活路線として利用されている利用者が一定数いるため、観光目的が利用者の大部分を占める伊勢湾フェリー様と比較すると収入の増減幅が大きくはございません。この他、伊勢湾フェリー様同様、本市が行う海上交通事業者運行支援事業費補助金を活用して、2月に利用促進を実施予定であると伺っています。

両社とも感染予防対策としては、乗客へのマスクの着用の依頼や発熱や強いだるさ、息苦しさがある方は乗船できないなどの案内と合わせて、旅客船事業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに従い、社員の始業前検温やマスク着用、飛散防止シートやアルコール消毒液の設置、換気対策、手すりやドアノブ等の定期的な消毒等を行っております。

次にコミュニティバスについては、緊急事態宣言の影響等もございますが、下段の表のとおり、コロナ禍以前と比較しましても概ね90%ほどの回復がございました。こちらはコミュニティバスの特性上、交通弱者の重要な交通手段となっていることから常連の方が一定数利用されていることに加えまして、後程説明させていただきます利用促進の取組等の効果が一定程度あったと考えられます。

ただし、新規の方の開拓などがなかなか進まない状態が続いておりますので引き続き、利用促進等の取組を実施していきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症への対策として、ぐるりんバスと、ぐるりんミニバスについては、乗務員のマスク着用、手洗いとうがい、アルコール消毒の実施などの

<p>坂本委員 (豊鉄バス)</p>	<p>ほか、車内の換気、乗務員の後部座席等の使用禁止などを行っています。事務局からは以上です。以後は各運行事業者から説明をお願いします。</p> <p>収入実績としては、昨年度±10%で推移しているが、令和元年度と比較すると-20%~30%となっています。コロナ以前の水準には戻っていません。特に第5波の時は定期外が6割まで落ち込んでいます。最近は回復傾向にあったがオミクロン株の流行を危惧しています。感染予防対策としては、健康管理チェック、マスク着用、手洗いの実施、車内の換気等を行っています。利用促進としては豊鉄バス渥美営業所の車庫見学を実施しました。伊良湖本線支線の利用促進に繋げようと今年度初めて実施しました。38名の参加、内容はバスロケーションシステムの紹介、洗車体験、非常ブレーキ体験等を実施しました。非常ブレーキ体験は好評でした。バスロケについては、導入当初は2千件台の利用状況であったものが、最近では3万件の利用状況となっており、定着しています。今後も田原市と連携して高齢者等の利用促進を進めていきたいと考えています。</p>
<p>田辺委員 (豊鉄ミデイ)</p>	<p>緊急事態宣言等の関係で前年比9千人増えているが前々年比で考えると2千人減っています。路線別で見ると童浦線は前年比5千人増えています。トヨタ関係の利用者の影響。市街地線は前年比1.4千人増、サンテパーク線は2.2千人増。サンテパーク線は昨年度の休校措置等の影響による増と考えられます。車両の識別ナンバーを10月に導入しました。良かった点は、遠方からのお客様に説明しやすいところです。地元の方については、あまり意識していないと思われます。乗務員のマスク着用、手洗いとうがい、アルコール消毒の実施などのほか、車内の換気、乗務員の後部座席等の使用禁止などを行っています。</p>
<p>鈴木委員 (渥美交通)</p>	<p>コロナ禍の影響として売り上げとして半減しており、危機感を持っている。現在運転手不足に陥っており、悪いことが循環しています。感染対策は運転手のマスク着用、手指消毒や車内の換気を行っています。</p>
<p>長縄委員 (豊鉄タクシー)</p>	<p>実績は緊急事態宣言の期間は落ち込みますが、昨年度と比べると徐々に回復傾向にあります。しかし前々年度と比べるとまだ落ち込んでいます。感染症対策としては運転手のマスク着用、手洗いとうがい、アルコール消毒の実施などのほか、車内の換気、などを行っています。利用促進としては、今年度田原市からの補助を受けて観光タクシー事業を実施しています。PRにもご協力いただきありがとうございます。実績として2件の実績がありました。いずれも好評でした。ぐるりんバス中山線については昨年より今年の方が落ち込んでいます。伸びがそこまで戻ってきていない印象で、中心市街地と少し離れていることも影響しているのかと思います。</p>
<p>小笠原委員 (豊橋鉄道)</p>	<p>豊橋鉄道の収入実績としては前々年度と比較すると9月は半減しています。定期外についてはそれ以上でした。最近80%ほどの収入となっているが、オミクロン株の増加は危惧しています。感染症対策は窓開けやマスク着用のお願い等を行っています。利用促進としては、モバイル乗車券を初めて導入しました。また、菜の花まつり合わせたお得な切符を販売している。8月にはナイトツアーを初開催しました。</p>

松尾委員 (技科大)	タクシーについて、国の交付金を活用して支援を行ったと思いますが、今年度は何かしていますか？
事務局	本市としては6月補正に補助を行いました。また12月補正で観光タクシーの補助を行いました。
事務局	<p><b>(2) 伊良湖本線・支線（豊鉄バス株）の乗降者実績・事業評価について</b>  ※事務局より説明【資料2-1】、豊鉄バス株より説明【資料2-2】  それでは、資料2-1について、説明させていただきます。  こちらは表面が豊鉄バス伊良湖本線の乗降者実績となっており、裏面が伊良湖支線の乗降者実績となります。この乗降者実績につきましては豊鉄バス様が実施したOD調査を基にしております。</p> <p>本日、初めて会議に出席された方もいらっしゃいますので簡単にOD調査について説明させていただきます。このOD調査とは、バス利用者の乗車バス停及び降車バス停、乗車目的等を把握する調査のことで、毎年二日間実施されます。今年度の伊良湖本線支線の調査は7月5日(月)と6日(火)に実施されました。この二日間、豊鉄バス様は全ダイヤの利用者を調査し、その実績から年間の乗降者数を推計しております。</p> <p>では、資料を説明させていただきます。まず表面の伊良湖本線からになります。1. 伊良湖本線(豊橋市・田原市)の乗降者数(2日間合計)の①乗降者数実績について、平成29年度からの乗降者実績を表にさせていただきます。令和3年度の総乗降者数は3,533人で昨年度比285人減、割合としては8%減となりました。内訳として豊橋市内、田原市内の利用者を記載しておりますが、共に利用者は減少しております。利用者は令和元年を除いて毎年減少傾向にあり、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響による外出の自粛等の影響が引き続き続いていることでなかなか回復していないと考えられます。</p> <p>次に、②高校別の利用者数の推計でございますが、こちらは福江高校、渥美農高、成章高校の乗降者の推計を平成29年度から記載しております。利用者数は記載のとおりとなっております。令和3年度と2年度利用者数の増減については渥美農高及び成章高校の登校で若干の増がありました。その他は減少しております。減少要因としては、当日天候が良好であったため、自転車などでの通学が前年度より多かったことが予想されます。</p> <p>また、福江高校については、当日保護者会が実施されていたため、保護者と共に下校した可能性も考えられます。この他成章高校については、昨年度とほぼ同じ人数の利用者であることから、年々生徒数が減少している現状を考慮いたしますと利用者の割合としては増加していると考えられます。</p> <p>次に裏面の伊良湖支線をご覧ください。</p> <p>1. 伊良湖支線(田原市内)の乗降者数の①乗車・降車別実績についてですが、こちらも平成29年度からの乗降者実績を表にさせていただきます。令和3年度の総乗降者数は516人で昨年度比142人減、割合としては21%減と大きく減少しました。内訳として2日間の上り下りの乗降者を記載させていただいていますが、すべて減少しています。②高校別の利用者数の推計も同様に減少しております。福江高校については、保美バス停から下校目的での利用はほぼありませんでした。また、成章高校への通学については登校下校共に大きく減少しています。これは</p>

<p>坂本委員 (豊鉄バス)</p>	<p>バス利用者が減少していることも考えられますが、成章高校に通学している生徒数そのものが減少していることが考えられます。 資料2-1については以上になります。なお、資料2-2の令和3年度補助系統別事業評価票については豊鉄バス様からご報告お願いいたします。</p> <p>伊良湖本線支線は国・県から補助を受けて運行しています。田原市と連携・協議をして愛知県バス対策協議会へ提出しています。乗降調査の結果によると本線は1割減、支線は2割減しています。支線については定期外が半減しており、主に渥美病院への通院が減っていると考えられます。本線も定期外が減少しています。</p>
<p>加藤議長 (名大教授)</p>	<p>幹線は平成の合併前をまたぐ系統を幹線と位置づけ、国が補助を行っています。愛知県は上乗せもあり、とてもありがたい仕組みだと思います。最初に確認したいが事務局からOD調査と説明があったが、これは乗降調査ではないですか？</p>
<p>坂本委員 (豊鉄バス)</p>	<p>乗降調査です。</p>
<p>加藤議長 (名大教授)</p>	<p>OD調査はだれがどこからどこまで乗ったかの調査を言います。乗降調査はどのバス停でどれだけ乗っているかの調査を言います。</p>
<p>坂本委員 (豊鉄バス)</p>	<p>そういう意味ではOD調査です。</p>
<p>加藤議長 (名大教授)</p>	<p>そういうことであれば、今回の結果には乗降調査の情報しかないですね。</p>
<p>鈴木委員 (運輸支局)</p>	<p>田原市は定期の助成をしているのでその動きが分かれば何か調査できるのでは？豊鉄バスとしては何かPRしますか？また、路線再編後は比較が分かりづらい。再編の効果は何かわかるものはありますか？</p>
<p>事務局</p>	<p>高校生への定期について、実績数のみ聞いています。令和2年度599件、令和3年度689件と聞いています。しかし、定期が3カ月→1カ月から変わった場合、総数は増えるので詳細については担当課に再度確認します。</p>
<p>加藤議長 (名大教授)</p>	<p>担当課は金額も把握していると思うので、金額で見ればわかるかも知れませんね。</p>
<p>坂本委員 (豊鉄バス)</p>	<p>定期助成については、事務局からの発言のとおり、分析していく必要があると認識しています。路線再編は乗務員の勤務体系の関係もあります。</p>
<p>加藤議長 (名大教授)</p>	<p>これから定期を購入する可能性のある、新高校1年生に対するアプローチは何かしていないですか？</p>

事務局	<p>新高校1年生へのPRは中学3年の夏にチラシを配布してPRしています。同じく現在の高校生についても同時期にチラシを配布してPRを実施しています。</p>
松尾委員 (技科大)	<p>資料2-1の伊良湖本線の一番下のグラフについて、高校生の登下校について福江高校の下校利用が増えているのが面白いと思います。何か原因は考えられるのか？</p>
事務局	<p>具体的な原因についてはわかっていないので、分析します。</p>
加藤議長 (名大教授)	<p>可能性として、登校時は保護者の通勤に同乗して、帰りはバスというのが考えられます。</p>
事務局	<p><b>(3) ぐるりんバス利用促進の取組について</b>  ※事務局より説明【資料3-1】、【資料3-2】、【資料3-3】  それでは報告事項3、ぐるりんバス利用促進の取組について説明させていただきます。資料3-1ぐるりんdeGo! TAXIPlus+ 及びすきすきぐるりんについてご覧ください。</p> <p>まず、ぐるりんdeGo! TAXIPlus+については、期間中、田原市ぐるりんバス及び市内に事業所を有する運行タクシーに乗車された方に対して、セントファールやラグラン、ショップレイの参加店舗で、割引などの特典を受けられる「お得なクーポン」を配布し、利用者増につなげていこうという取り組みです。</p> <p>緊急事態宣言の期間と実施期間が一部重なり、主な利用者である高齢者や臨海企業の従業員などの外出自粛があったものの、利用者数は「市街地線」「童浦線」「中山線」については増加に転じており、回復傾向が見られたことから、一定の効果があったことが推察されます。特に中山線について令和2年度並みに戻らないとのお話がありましたが、緊急事態宣言等の影響により、今年度最低となった5月413人から7～9月については実施期間中489、471、501人と増加傾向があり、さらに12月には556まで回復しています。</p> <p>また、参加した店舗からは、「来店するきっかけに繋がった」とか、「継続して実施をしてほしい」などの好意的な声が寄せられています。</p> <p>次に、すきすきぐるりんについては、ぐるりんバスにお子さんと一緒に乗車していただき、お子さんとぐるりんバスと一緒に写った写真を添えて、所定の申込フォームから応募すると、抽選で、オリジナルミニタオルをプレゼントするという利用促進の取り組みで、ぐるりんファンの獲得や、新たな利用者の発掘を目的に実施いたしました。</p> <p>申込者数は想定よりも下回りましたが、応募方法が煩雑であったなど、実施方法の改善点が見つかりましたので、次に生かしていきたいと考えています。</p> <p>続いて、ハロウィンぐるりんについて説明いたします。資料3-2をご覧ください。「ハロウィンぐるりん」では、まちづくり会社が主催したイベント、まちなかハロウィンウォークの開催に併せて、ぐるりんバス「海号」「花号」の車内をハロウィン仕様にラッピングを行い、そしてイベント当日には会場内に、ぐるりんバスのPRブースを出展し、利用促進の販促物の配布を行いました。</p> <p>このようなイベントに合わせた利用促進の取組は初めてでしたので、加藤先生や松尾先生にも事前に相談させていただき、実施につなげることができました。</p>

先生方、その節は大変ありがとうございました。

車内のラッピングについては、豊鉄ミデイさんと共同で飾り付けを行い、利用者の方だけでなく運転手さんにも好評で、「楽しい気分になるね」ですとか「乗るのが楽しみ」などの声が寄せられています。

販促物としてプレゼントしたのは、ぐるりんバスのペーパークラフトの台紙や公共交通ガイドブック、アルコールウェットティッシュなど、そしてハロウィンということで、うまい棒を一つ付けたのですが、子どもたちだけでなく保護者にも大好評で、バスに乗ってみたい！と話す親子の声も多く聞こえてきました。

続いて、ぐるりんバス新車両「農業号」の購入とPRについて説明いたします。資料3-3をご覧ください。内容としましては、今年度新たに購入した中型バス車両の外装を「日本一の農業のまち田原市」をテーマに、カラフルな野菜や果物、ゆるきゃらなどのイラストを描いたラッピングを行い、市内外に新車両導入のPRを実施するとともに、ぐるりんバスの利用促進を図ったものです。

11月2日の、報道機関や議員の皆様を対象とした初お披露目の際には、渥美半島☆観光大使の「キャベヅウ」と、サンテパークたはらのゆるきゃら「キャベリン」と一緒に、新車両のPRを田原市役所の南庁舎前で行い、また同時に、ぐるりんバス「農業号」のオリジナルペーパークラフトのデータを作成し、田原市ホームページにて無料配信を開始しました。

そして、11月21日にサンテパークたはらで開催されたサンテマルシェでは、ぐるりんバス「農業号」を展示して乗車体験を行いました。

その他にも、オリジナル缶バッジの作成体験や、利用促進物のプレゼントなどを行い、多くの親子連れなどで行列ができていました。パッと目を引く鮮やかな色使いが特徴の農業号ですので、個人のInstagramなどで農業号の写真などが紹介されるなど、PRにつながっております。

資料3-1から3-3の裏面には、それぞれの利用促進の取組を紹介していただいた新聞記事のコピーが付けてありますので、またお時間があるときにご覧いただければと思います。

続いて、ぐるりん×たまぼ スクラッチ大作成について説明いたします。チラシをご覧ください。

この事業は期間中に、田原市ぐるりんバスを利用された方に「スクラッチカード」を配布し、スクラッチカードをこすると、たまぼ加盟店お買物券や、たまぼポイントが必ず当たるイベントで、ぐるりんバスの利用者増及び、たまぼカード加盟店の更なる消費喚起を図ることを目的に開催いたしました。スクラッチカードは、11月15日から配布を開始し12月22日に配布が終了しております。

企画した背景としましては、田原市地域公共交通会議の委員になっている、田原市商工会の天野副会長が、田原市商工会やカード事業協同組合にお声がけをしてくださいますと、田原市商工会、田原カード事業協同組合、田原市で「ぐるりんバス活性化ワーキング」を立ち上げ、その中で、たまぼカードと、ぐるりんバスが連携した利用促進のイベント企画につながりました。

詳細については、天野委員からご報告をお願いいたします。

天野委員  
(商工会)

結果については最終的な集計がまだですが、掻い摘んで説明します。このイベントによる新規カード利用者の増加については、取組期間に増加傾向があったとはいえない。1月までが換金期限となっているので、それを待って詳細な状況を

<p>事務局</p>	<p>判断したいと考えています。また、特賞等については既に換金済みです。</p> <p><b>[3 協議事項]</b>  <b>(1) 令和3年度地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価（案）について</b></p> <p>※事務局より説明【資料4】</p> <p>それでは、資料4について、説明させていただきます。</p> <p>国土交通省様には、公共交通に関する「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」という支援制度がございまして、田原市では現在、地域内フィーダー系統補助金を、コミュニティバスの運行事業についてご支援をいただいております。今回の自己評価につきましては、国から補助をいただくにあたって、交通会議における事業の自己評価が必要となっておりますので、協議事項とさせていただきます。なお、令和3年度における補助予定額は、約1,170万円となっております。</p> <p>また、年度の捉え方については、各年10月1日から9月30日までの1年間を指しておりますので、今回の令和3年度自己評価については、令和2年10月1日から令和3年9月30日までの間のコミュニティバス運行について評価するものでございます。</p> <p>それではまず表題に事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連についてと記載のある表をご覧ください。上段から協議会名、評価対象事業名、地域の交通の目指す姿を記載しております。協議会名、評価対象事業名は記載のとおりでございます。目指す姿については本市における交通に関する総合計画であります第2次田原市地域公共交通戦略計画に記載されている将来像、取組姿勢、全体目標を記載しております。実現目標については多様な移動ニーズに対応する公共交通の実現、まちづくりを促進し、まちの魅力を高める公共交通の実現、市民の幸福に貢献する公共交通の実現を実現目標に掲げておりまして、公共交通網としては豊橋鉄道渥美線や伊良湖本線支線などの「幹線乗合交通」を基軸とし、その範囲外を「コミュニティ乗合交通」「有償パーソナル交通」「政策交通」が順次補完し、更にこれらに企業送迎・助け合い活動が補うことで市民等の移動を確保するとしています。</p> <p>続いて裏面の地域公共交通確保維持改善事業・事業評価をご覧ください。幹線交通である路線バスや鉄道駅に接続する支線的な機能を持った交通をフィーダー系統といいまして、本市では、伊良湖本線・支線、渥美線を補完する形で田原市コミュニティバス「ぐるりんバス」をフィーダー系統として運行しており、その運行に対する補助金をいただいております。</p> <p>令和3年度1年間におけるコミュニティバスの運行に関する自己評価になりますが、四角の表の左側からご覧ください。補助対象のバスの運行は、上から豊鉄ミデイ株様が3系統、渥美交通株様が1系統、それぞれ運行しております。また補助対象外として豊鉄タクシー株様が1系統運行しております。</p> <p>③前回の事業評価結果について、今回の補助金をいただく際に前以って策定した計画へ、どのように検証し反映したかでございますが、前回評価の今回計画への反映状況としまして、路線カルテの作成を行い引き続き地域と情報共有を行いました。また、地域の商業施設と連携した利用促進を行いました。</p> <p>コミュニティバスはフィーダー系統として、地域内や地域間、幹線までの移動手段として、計画に位置付けたとおり適切に運行いたしましたので、④事業実施の</p>
------------	---

適切性としては、A評価とさせていただきます。

⑤計画の目標・達成状況としましては、バス車両路線は、1便当たり利用者5人、ワゴン車両路線は1便あたり利用者3人を目標としましたが、系統ごと評価しますと、1系統が目標達成でA評価、3系統が目標値に届かず一部達成できませんでしたので、B評価とさせていただきます。

続きまして、⑥事業の今後の改善点としまして、新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、引き続き商業施設や商業団体と連携した利用促進策等を実施し、全市・全公共交通機関的な取組へと広げていくことで、官民一体となった「守り育てる」公共交通利用促進事業を検討し取り組んでいきたいと考えております。

続きまして資料を1枚跳ねていただき2アップになっておりますカラーの資料でタイトルが令和3年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価(及び地域公共交通計画の評価結果)概要(全体)と記載されている資料をご覧ください。資料のページ数が右上に記載されている数字になります。2アップですので1枚目の上段が1ページ、下段が2ページといった形で説明させていただきます。この資料は中部様式と言いまして、先ほど説明させていただいた事業評価をもう少しわかりやすく記載しているものになります。2ページ目には前回の二次評価の結果と事業評価結果の反映状況、今後の対応方針を記載しております。3ページ目には協議会等が目指す地域公共交通の姿として地域の特性、第2次田原市地域公共交通戦略計画について記載しております。4ページから6ページにかけては目標達成に向けた公共交通に関する具体的な取組の内容として、令和元年10月に行った運行内容の変更や、路線カルテの作成及び地域との協議、利用促進の取組等を記載しております。7ページにおいては計画の達成状況の評価指標とその結果を記載しています。自己評価を行った会議は本日の地域公共交通会議を設定しております。目標に対する評価として(2)の表の左から3つ目に市内全ての公共交通利用者数の実績値を記載しております。表の左から2つ目の目標値及び、実績値の後ろにかっこ書きで記載しています前年の数字と比較していただくとわかりますが、利用者数は大きく落ち込んでいますが、こちらはコロナ禍の影響が大きい考えられます。現在は通学、通院については回復傾向がありますが観光客を含めた外出目的の利用はまだ回復傾向は鈍くなっております。今後の方針としては先ほどお伝えしましたとおり、各交通機関が連携した利用促進を行ってまいりたいと考えております。

8ページにおいてはコミュニティバスに関する評価を記載しています。表に記載がありますとおり目標を達成しているものは田原市ぐるりんバスの童浦線のみとなっております。こちらは臨海部の従業員の方が以前から週末等に多く利用する路線となっているため、現在も一定数の利用者がおりますが、全路線とも常連の方以外の利用がやはりまだ鈍いことが考えられますので、引き続き官民一体となった利用促進の実施や、路線カルテによる分析と地域との情報共有を行ってまいります。

最後に9ページ目になりますが、自己評価から得られた課題と対応方針を記載しています。課題としては、全ての公共交通機関で目標を達成できていないこと、田原市ぐるりんバスとしてみると1路線しか目標を達成できていないことが言えます。ただこちらについては、7月以降は回復傾向にあることがうかがえます。引き続き、地域や商業施設、商業団体等と連携した利用促進を続ける必要があると考えております。

	<p>今後の対応としては、第2次田原市地域公共交通戦略計画の目標に対しては、先ほどからお伝えしている利用促進の他、運転免許証自主返納事業や高校生通学バス定期券購入助成、東三河地域で連携した広域的な利用促進等を行って行きたいと考えています。</p> <p>田原市ぐるりんバスの目標に対しては、路線カルテの作成と地域との情報共有、ペーパークラフト等を作成し、子どもからお年寄りまで幅広い世代にPRを実施し、バス利用の動機付けを行うことや利用促進等を行って行きたいと考えています。</p> <p>最後に資料を1枚跳ねていただいて右上に別添4と記載された地域公共交通計画の評価等結果の様式という表をご覧ください。</p> <p>今回、本協議会は第3者評価委員会という評価会の評価対象となっております。こちらは自己評価を国土交通省中部運輸支局様に提出するとは別に、有識者の方にこの別添4と中部様式を基に評価をいただくものとなっておりますので併せてこの別添4についてもご審議いただきたいと思っております。</p> <p>四角の表の左側からご覧ください。目標として、市内公共交通利用者実績数を平成28、29年並みの165万人を維持することと、田原市ぐるりんバスの1便当たりの利用者を5.0人以上、ぐるりんミニバスを3.0人以上とするとしてございます。この目標を達成するための取組として、路線カルテの作成や運転免許証自主返納支援事業の実施、近隣市街や商業施設と連携した利用促進等を実施いたしました。この取組による目標の達成状況の確認としましては沿線公共交通機関や田原市ぐるりんバス及びミニバスの乗降実績から判断いたしました。達成状況としては今までご説明させていただいているとおり、全公共交通機関の利用者実績としては107.4万人で未達。田原市ぐるりんバス、ミニバスとしては童浦線のみ目標達成しておりますが、その他の4路線は未達となっております。理由としてはやはり新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったと考えられます。次年度に向けてですが、評価期間後半などでは新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減について、回復傾向が見え始めておりましたので、引き続き、目標を達成するための取組に記載させていただいている内容等を継続的に実施し、利用者回復に努めていきたいと考えております。</p>
<p>鈴木委員 (運輸支局)</p>	<p>コロナウイルスの影響で利用者が減ったというのは、全国どこでも同じ話です。補助金を支払っている側としてはどのような活用がされたかというのが問題だと感じています。</p> <p>中部様式の市街地線と童浦線の状況を一つで書いてあるが、そこについては路線ごとの特色があると思うので分けるべきでは？</p>
<p>事務局</p>	<p>ご指摘のとおり分けて記載します。</p>
<p>鈴木委員 (運輸支局)</p>	<p>各路線の識別番号について、記載されていないようなので追記してほしいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>追記します。 ※協議事項 [承認]</p>

事務局	<p><b>(2) 田原市ぐるりんバス中山線のルート変更等(案)について</b>  <b>※事務局より説明【資料5】</b>  それでは、資料5について、説明させていただきます。  田原市ぐるりんバス中山線のルート変更(案)についてです。経緯としましては協議事項の1でもお話ししましたが本会議は路線カルテを作成し、課題等を地域と情報共有しております。その中で、令和3年7月に田原市ぐるりんバス中山線のルートについて、地元校区コミュニティ協議会から路線延伸の要望がございました。延伸ルートの詳細としては1枚跳ねていただいたA3の路線図をご覧ください。延伸ルートは中山市民館の南西側に位置する地域で、校区によりますと令和3年4月時点で当該地域には後期高齢者が約60人生活しております。最寄りのバス停は中山市民館となり、約1キロとなっているため、潜在的な利用者が中々利用できない状況となっております。そこで変更ルート案として、まず現在上り下りで1カ所ずつある中山市民館バス停を1カ所に変更し、市民館敷地内に移動させます。渥美支所から小中山方面に向かう下り方向については中山市民館のバス停に停留した後、旋回して中山市民館敷地を右折後赤字の変更ルート案を走行します。変更ルートの途中にはバス停を1カ所設けます。バス停名は地域の名称である八軒屋としようと考えております。八軒屋停留後は直進して寺脇バス停へ向かいます。上り方向に関してはその逆のルートを走行する予定で考えています。  このルートに変更するタイミングですが、来年度10月が田原市ぐるりんバスの契約更新の時期となっていることからそのタイミングで変更を予定しております。なお、今後も事務局としては沿線上の校区と路線カルテ等を活用して情報共有を続けていきたいと考えており、今回のような地域から潜在的な利用者があるエリアの情報をご教授いただきながら、ルートの変更等については可能な限り柔軟に対応していきたいと考えております。</p>
鈴木委員 (運輸支局)	<p>今、説明いただいた件に関しては、ルート変更について承認するにも情報量が少ないと思います。市民館内で旋回出来るか写真等で確認したいし、新しい経路に関して警察協議が終わっているかも記載されていません。また、新しいダイヤについても記載されておらず、これでは承認できません。次回の会議等でそういった内容を補足したもので再度協議を行ってほしいと考えます。</p>
事務局	<p>承知しました。  <b>※協議事項 [ルートを変更していくという方向性について承認]</b></p>
鈴木委員 (運輸支局)	<p><b>[4 その他]</b>  <b>(1) 意見・情報交換</b>  チラシに基づく依頼。  <b>(2) 次回の開催予定について</b></p>
事務局	<p>次回は3月25日(金)を予定しております。主な内容につきましては、「令和4年事業計画・収支予算(案)の承認等」を議題とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。  本日は、ありがとうございました。</p>